

## 特ダネ

子どもの年齢に合わせて学んでみませんか

## 「親支援プログラム」開催中

☎ 社会教育課 ☎ 46-5616

### 参加者募集

#### ■ 家庭教育講演会

対象／子育て中の人、子育てを応援または関心がある人  
とき／7月3日(日) 午後1時

### どんなプログラム?

市では、妊婦から高校生以下の子どもを持つ保護者までを対象に、さまざまな親支援プログラムを開催しています。子どもの年齢に応じた子育てのコツ・ヒントなどを、楽しく学んでみませんか。

#### ■ プログラム一覧

##### 妊娠期から

#### ● 家庭教育講演会

#### ● 子育て広場「赤ちゃん部」

#### 「はぐ・ちよき・ばあ」

##### 乳児期から

#### ● 親子の絆づくり

#### ● パパママ子育てサロン

#### ● 赤ちゃんふれあいタイム

#### 1歳から小学生まで

#### ● 親子ふれあい講座

#### ● どならない子育て(コモン)

#### ● センスペアレンティング

#### 小学生から高校生まで

#### ● インターネットとの上手な付き合い方

#### ● プチ心理学講座

#### ● 子どもとのコミュニケーション術

30分〜3時30分

ところ／夢づくり会館ホール  
テーマ／うちの子大丈夫かしら? がわかるセミナー／子どもの発達の凸凹が理解できる

講師／那須裕郷先生(市民病院小児科医)

定員／400人(先着順)

締め切り／6月20日(月)まで

託児／25人(事前申込)

■ どならない子育て

対象／2〜9歳の子どもを持つ親

とき／①6月18日(土) 午前10時〜正午 ②7月13日(水) 午後7時〜9時

ところ／プラザおおるり

定員／各回30人(先着順)

締め切り／①6月3日(金) ②7月1日(金)

【共通】

託児／①のみ20人(事前申込)

申し込み／電子申請または電話で社会教育課へ

※詳しくは「しまいく」やホームページをご覧ください。



ママ同士で情報交換

## 相談!

### Consultation Desks

### 子育て相談窓口

とき／月〜金曜日(祝日、年末年始は除く)

午前8時30分〜午後5時15分(☆は午前9時〜午後4時)

名称	内容	問い合わせ先
子育てコンシェルジュ	児童(0〜18歳未満)に関わる子育ての総合窓口	子育て応援課 ☎ 36-7253
子育て相談	妊娠・出産・子育てについて	子育て世代包括支援センター ☎ 34-3285
保育園などの入園相談	幼稚園・保育園、認定こども園の入園について	保育支援課 ☎ 36-7195
家庭児童相談	非行・ひきこもり、児童虐待、DV相談など	家庭児童相談室 ☎ 36-7253
こども発達相談	子どもの発達(ことばの発達など)について	子育て応援課こども相談係 ☎ 36-7408
教育相談	小学生・中学生の教育について	教育相談室 ☆ ☎ 34-2255
特別支援教育相談	小学生・中学生の特別支援教育について	特別支援教育相談室 ☆ ☎ 34-2272

子育て応援サイト「しまいく」⇒  
子育てママ&パパお役立ち情報！  
http://shimaiku.jp/



**提出は6月末までに！  
児童手当・特例給付の現況届**

☎子育て応援課 子育て応援係 ☎ 36-7159

中学生修了までの子どもを養育する保護者が、6月以降の児童手当・特例給付を受給するためには、6月末までに「児童手当・特例給付現況届」の提出が必要です。

7月以降に提出した場合は、11月以降の振り込みとなりますので、ご注意ください。

提出書類／児童手当・特例給付現況届（対象者には郵送）、受給者の健康保険証の写し

※ 所得（課税）証明書や子どもを含む世帯全員の住民票などの書類が必要な場合もあります。

提出期限／6月30日(木)まで（郵送可。当日消印有効）

提出場所／子育て応援課・各支所地域総合係 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

【休日受付も行います】

とき／6月18日(土)・19日(日)

午前9時～11時30分

※19日(日)は子育て応援課のみ

ところ／子育て応援課、初倉公民館、六合公民館

※ 平成28年2～5月分手当の振込日は**6月14日(火)**です。



**更新手続きをお忘れなく！  
母子家庭等医療費助成**

☎子育て応援課 子育て応援係 ☎ 36-7159

ひとり親家庭などの皆さんの医療費を助成します。対象となる人は、子育て応援課窓口へご相談ください。

現在認定されている人には、5月中に通知を送付します。引き続き要件に該当する人は、6月中に更新申請をしてください。

対象／平成27年分の所得税が非課税の世帯であり、次のいずれかに該当する人

● 20歳未満の子どもを扶養している母子家庭または父子家庭の母・父とその子ども

● 両親のいない20歳未満の子ども

申請期間／6月1日(水)～30日(木)

※7月以降の申請の場合、申請日の翌日からの認定となります。

助成額／保険診療の自己負担額の全額（入院時食事標準負担額分は除く）

申請に必要なもの／戸籍謄本、健康保険証（申請者および子ども）、申請者名義の通帳、印鑑

※ 平成27年1月1日に市外に住んでいた人は、所得（課税）証明書が必要です。



**Support Center  
地域子育て支援センター**

開所時間は「しまいく」をご覧ください。各センターにお問い合わせください。

センター名	ところ	電話番号
すまいるハウスたまご	地域交流センター内	37-2739
あそぼう会	第一保育園内	37-1315
むくむく	かわね保育園内	53-2096
シャローム	島田聖母保育園内	37-5430
木の实	くりのみ保育園内	36-5414

センター名	ところ	電話番号
たんぼぼ広場	初倉保育園内	38-2525
子育てふうせん	ゆたか保育園内	35-1176
にこにこ広場	六合第二保育園内	35-0123
ひよこ	五和保育園内	45-5757
ひばり	大津保育園内	39-5951